

IV. メッセージ一覧

仮処理、本処理を行った際に弊社からお客様へメッセージを返すことがあります。メッセージがお客様に届いた場合、その処理においてデータに不備があった、障害が発生した、などが考えられます。以下に弊社標準メッセージとそのメッセージが出た場合の対応方法を記載します。

※メッセージ欄の「・・・」にはエラーとなっている項目名が入ります。

NO.	メッセージ	対応方法
E001	フォーマットエラー：…	表示された項目において書式通りにデータが登録されていません。給与手引書で確認の上正しく登録してください。
E002	構成エラー：…	依頼した計算処理以外のデータが含まれている可能性があります。弊社までお問い合わせください。
E003	契約エラー：…	契約対象外の為、当処理を行うことができません。該当処理を行いたい場合は、弊社まで連絡してください。
E004	休みエラー：…	支給年月日には銀行営業日を指定してください。
E005	納付年月日エラー：…	地方税後日変更処理時の納付年月日には10日を指定して下さい。
E006	チェックデジットエラー：…	該当項目の桁数や登録番号が正しいかどうかチェックし、正しい番号を登録してください。
E007	ホスト運用時間外エラー：…	仮処理営業時間内に再度計算指示をしてください。仮処理営業時間は弊社営業日の8：00～22：00です。
E008	項目変換エラー（キー部）：…	表示された項目において弊社にて正しく読みこめませんでした。弊社までご連絡ください。
E009	項目変換エラー：…	表示された項目において弊社にて正しく読みこめませんでした。再度、計算指示をしてください。仮処理時は、該当項目をスペースとして処理します。
E012	30～69歳の非居住者を扶養する場合、非居住区分は「2～4」です。	(家 族 情 報) 30歳以上70歳未満の扶養親族が非居住者のときに、非居住区分に「1」を登録しています。 30歳以上70歳未満の扶養親族は「2」「3」「4」のいずれかを登録してください。
E0@@	社会保険算出エラー	システムのなエラーです。 弊社までご連絡ください。 ※@@は様々な数字が入ります。
E0@@	労働保険算出エラー	システムのなエラーです。 弊社までご連絡ください。 ※@@は様々な数字が入ります。
E0@@	所得税算出エラー	システムのなエラーです。 弊社までご連絡ください。 ※@@は様々な数字が入ります。
E101	関連エラー：…	表示された項目間でつじつまの合わない登録がされています。 該当項目を正しく修正して登録してください。

NO.	メッセージ	対応方法
E102	銀行エラー：…	振込情報に関係する項目でエラーがあります。 表示された項目を正しく修正して登録してください。
E103	市区町村コード存在エラー：…	表示された市区町村コードは存在しません。 市区町村コードを正しく修正して登録してください。
E301	振込支店番号は支給日現在 廃店 となっています 銀行番号××××支店番号×××	登録した振込先の銀行もしくは支店が支給日現在廃店となり、振込できない場合がありますので社員の方に確認の上修正してください。
E302	振込銀行指定無し	システムのエラーです。 弊社までご連絡ください。
W000	累計額がマイナスの方がいらっしゃいますので、ご確認をお願い致します。	課税対象累計、社会保険累計、所得税累計のいずれかがマイナスの方がいらっしゃいます。該当者のエラーメッセージが別途出ておりますので、累計額を調整してください。
W001	警告エラー：…	表示された項目間でつじつまの合わない登録がされています。 該当項目を正しく修正して登録してください。
W001	家族情報（ID=nnn）扶養家族扶養区分／年間所得見積額	家族情報（ID=nnn）の家族が、19歳以上23歳未満で扶養区分が「0：対象外」（配偶者を除く）ですが、年間所得見積額が58万円以下になっております、扶養区分または、年間所得見積額をご確認ください。
W002	土曜日チェック：…	支給年月日が土曜日です。 登録ミスの場合は支給年月日を正しく修正して登録してください。
W003	休職エラー：…	休職理由と固定金額は同時に報告できません。 どちらかを正しく修正して登録してください。
W011	家族情報（ID=xxx）配偶者の非居住区分は「1」です。非居住区分を見直してください 家族情報（ID=xxx）30歳未満の非居住区分は「1」です。非居住区分を見直してください 家族情報（ID=xxx）70歳以上の非居住区分は「1」です。非居住区分を見直してください	（家族情報） 配偶者、30歳未満または70歳以上の扶養親族が非居住者のときに、非居住区分に「1」以外のコードを登録しています。 配偶者、30歳未満または70歳以上の扶養親族は「1」を登録してください。
W012	30～69歳の非居住者を扶養する場合、非居住区分は「2～4」です。	（家族情報） 30歳以上70歳未満の扶養親族が非居住者のときに、非居住区分に「1」を登録しています。 30歳以上70歳未満の扶養親族は「2」「3」「4」のいずれかを登録してください。 ※年末調整を行う処理までに修正しておいてください。
W013	非居住区分に「x」を登録していますが、扶養は対象外でいいですか。	控除対象扶養親族でも退職手当等を有する扶養親族でもない家族の非居住区分に「2」「3」「4」を登録しています。 控除対象扶養親族または退職手当等を有する扶養親族ではないかご確認ください。
W014	家族情報（ID=nnn）源泉控除対象	家族情報（ID=nnn）の家族が、19歳以上23歳未満で扶養区分が「0:対象外」（配偶者除く）、年間所得見積額が58万超100万円以下のため、源泉控除対象親族と

NO.	メッセージ	対応方法
		なります。 エラーメッセージではなく、お知らせのメッセージです。
W201	明細書メッセージが18行を超えています	コメント（会社単位、個人単位）のうちどれかを削除してください。
W202	差引支給額がマイナスです	差引支給額がマイナスとなっていますので、登録データに間違いがないか確認してください。
W203	同時年末調整指示区分が洩れています。	同時年末調整を申し込んだ場合に、年末調整をすべき処理において「同時年末調整指示区分」がチェックされていません。チェックして再度データを送信してください。
W204	課税対象累計がマイナスです	課税対象累計がマイナスになっています。累計額を調整してください。
W205	社会保険累計がマイナスです	社会保険累計がマイナスになっています。累計額を調整してください。
W206	所得税累計がマイナスです	所得税累計がマイナスになっています。累計額を調整してください。
W207	年の途中での年調実績が表示されています。最新の内容で年調し直したい場合は、年調区分を入力してください。	海外勤務者や退職者の方などで年の途中（通常の年末調整前）に年末調整の実績がある方についても、その年の初回（通常12月）の年末調整処理時には、その年の途中に行った年末調整処理結果をもとに同様の結果が表示されます。（再年末調整処理を除く） 制御情報画面「年調区分」で「1. 非年調者」「2. 年調指示」をご入力頂いた場合は、最新の情報をもとに再度年末調整処理を行います。
W208	差額の遡及期間に在籍していらっしゃいませんので、計算の対象外です。	ワーニングメッセージです。 遡及期間に在籍されていない方なので差額遡及計算の対象となりません。
W209	年の途中の年調において、保険料控除が反映されています。よろしいですか。	年の中途の年末調整処理者に対して、保険料控除申告書を作成する際に頂いた生損保の保険料データが既に存在する為、各保険料控除額を算出して源泉徴収計算を行います。 各保険料控除額の要否を確認のうえ、不要な場合は、各保険料に0円を登録して下さい。

NO.	メッセージ	対応方法
W210	市町村コード（現在）の登録がありません。給与支払報告書データの提出先市町村コードは、「000000」で作成されます。提出が必要な方には、市町村コード（現在）を登録してください [社員番号] 市町村コード（現在）の登録がありません	電子申告用の給与支払報告書データでは提出先の市区町村コードが必要です。 市町村コード（現在）を登録してください。
W211	源泉徴収票税務署提出データに、許容されていない文字が含まれています。 該当する文字は■に置き換えて作成しました。 [社員番号] [項目名] [該当漢字]	電子申告用の源泉徴収票データにおいて、許容されていない漢字を■に置き換えて作成しました。 ※このメッセージは本処理時のみ表示されます。
W212	給与支払報告書データに、許容されていない文字が含まれています。 該当する文字は■に置き換えて作成しました。 [社員番号] [項目名] [該当漢字]	電子申告用の給与支払報告書データにおいて、許容されていない漢字を■に置き換えて作成しました。 ※このメッセージは本処理時のみ表示されます。
W215	市町村コード（現在）の未登録者がいるので給与支払報告書の出力順に影響が出る場合があります。	給与支払報告書を提出する市町村が不明となり、帳票の出力順に影響したり、eLTAX 登録時にエラーとなりますので、市町村コード（現在）を登録してください。
W216	給与所得控除後の金額が500万円を超えています。寡婦に該当するかご確認ください。	一般の寡婦（扶養家族なし）ですが給与所得控除後の金額が500万円を超えています。寡婦に該当するかご確認ください。
W217	源泉徴収票の個人番号が特定できなかったため空白です。	本人がWebマイナンバー管理サービスに登録されていなかったため、源泉徴収票（税務署・市区町村）の個人番号は印刷されていません。 ※このメッセージは本処理時のみ表示されます。
W218	源泉徴収票の個人番号が特定できなかったため空白です。 [生年月日] [氏名]	家族の情報がWebマイナンバー管理サービスに登録されていなかったため、源泉徴収票（税務署・市区町村）の個人番号は印刷されていません。 ※このメッセージは本処理時のみ表示されます。
W219	源泉徴収票「摘要」に印刷する親族が欄内に収まらなかったため印刷が途切れています。	摘要欄には家族を9名まで印刷可能ですので家族が10名以上の場合9名で印刷が終わっています。または9名以内でしたが文字数が摘要欄内に収まらないために印刷が途切れています。
W220	配偶者が重複しています。各種申告書には[氏名]様が印刷されます。	配偶者が2名以上登録されています。印刷順の一番大きい値の配偶者の氏名を扶養控除申告書に印刷します。

NO.	メッセージ	対応方法
W221	配偶者が複数登録されています。控除配偶者には[氏名]様が印刷されます。	配偶者が2名以上登録されています。印刷順の一番大きい値の配偶者の氏名を源泉徴収票の控除対象配偶者欄に印刷します。
W222	配偶者が複数登録されています。配特配偶者には[氏名]様が印刷されます。	配偶者が2名以上登録されています。印刷順の一番大きい値の配偶者の氏名を源泉徴収票の摘要欄に配偶者特別控除対象の配偶者として印刷します。
W223	生年月日の登録がありません。源泉徴収票税務署提出データの生年月日は必須です。提出が必要な方には、生年月日を登録してください。	源泉徴収票を e-Tax を利用して電子データで提出する場合、生年月日は必要となりますので、ご登録をお願いします。 年末調整処理までに登録できない場合、e-Tax データを取り込む際、エラーとなります。そのときはお客さまにてデータ訂正が必要となります。
W224	生年月日の登録がありません。給与支払報告書データの生年月日は必須です。提出が必要な方には、生年月日を登録してください。	給与支払報告書を eLTAX を利用して電子データで提出する場合、生年月日は必要となりますので、ご登録をお願いします。 年末調整処理までに登録できない場合、eLTAX データを取り込む際、エラーとなります。そのときはお客さまにてデータ訂正が必要となります。
W230	税扶養配偶者が居て本人所得 ≤ 900万なので源泉控除対象配偶者の38万円を控除します	「控除対象配偶者」の登録が「A：同一生計」でしたが、年末調整において、本人所得が900万円以下かつ配偶者所得が48万円以下のため、配偶者控除を38万円として年末調整を行っています。 この計算について問題ないことを確認してください。
W231	税扶養配偶者が居て本人所得 ≤ 900万なので源泉控除対象配偶者の48万円を控除します	「控除対象配偶者」の登録が「B：同一生計（老人）」でしたが、年末調整において、本人所得が900万円以下かつ配偶者所得が48万円以下のため、配偶者控除を48万円として年末調整を行っています。 この計算について問題ないことを確認してください。
W232	配偶者控除、配偶者特別控除ともに0円です（配偶者所得58万以下だが税扶養配偶者ではない）	「控除対象配偶者」の登録が「3：源泉（配特）控除対象」または「C：源泉（配特）控除対象（年調時控除）」でしたが、年末調整において、本人所得が1000万円以下かつ配偶者所得が58万円（※2025年11月支給分までは、48万円）以下のため、配偶者控除および配偶者特別控除を0万円として年末調整を行っています。 配偶者の扶養・非扶養を確認してください。 または配偶者所得を確認してください。
W233	配偶者控除、配偶者特別控除ともに0円です（配偶者所得58万超だが、税扶養配偶者である）	「控除対象配偶者」の登録が「1：源泉控除対象」または「2：源泉（老人）控除対象」、「A：同一生計」、「B：同一生計（老人）」でしたが、年末調整において、本人所得が1000万円以下かつ配偶者所得が58万円超（※2025年11月支給分までは、48万円）のため、配偶者控除および配偶者特別控除を0万円として年末調整を行っています。 配偶者の扶養・非扶養を確認してください。 または配偶者所得を確認してください。
W234	税扶養配偶者が居て900万 < 本人所得 ≤ 950万なので配偶者控除額は26万円です	「控除対象配偶者」の登録が「1：源泉控除対象」でしたが、年末調整において、本人所得が900～950万円かつ配偶者所得が48万円以下のため、配偶者控除を26万円として年末調整を行っています。 この計算について問題ないことを確認してください。

NO.	メッセージ	対応方法
W235	税扶養配偶者が居て900万<本人所得≤950万なので配偶者控除額は32万円です	「控除対象配偶者」の登録が「2：源泉（老人）控除対象」でしたが、年末調整において、本人所得が900～950万円かつ配偶者所得が48万円以下のため、配偶者控除を32万円として年末調整を行っています。この計算について問題ないことを確認してください。
W236	税扶養配偶者が居て950万<本人所得≤1000万なので配偶者控除額は13万円です	「控除対象配偶者」の登録が「1：源泉控除対象」でしたが、年末調整において、本人所得が950～1000万円かつ配偶者所得が48万円以下のため、配偶者控除を13万円として年末調整を行っています。この計算について問題ないことを確認してください。
W237	税扶養配偶者が居て950万<本人所得≤1000万なので配偶者控除額は16万円です	「控除対象配偶者」の登録が「2：源泉（老人）控除対象」でしたが、年末調整において、本人所得が950～1000万円かつ配偶者所得が48万円以下のため、配偶者控除を16万円として年末調整を行っています。この計算について問題ないことを確認してください。
W238	本人合計所得加算額がマイナスです	【522】本人合計所得加算額が0円未満（マイナス）のとき出力されるワーニングメッセージです。登録金額に間違いがないかご確認ください。
W239	ひとり親の月々の源泉徴収は令和3年1月より適用されるため控除されていません	2020年9月以降、ひとり親の登録は可能となりますが、制度上ひとり親控除は2020年年末調整以降からとなります。11月給与まで特別の寡婦や寡婦として控除したい場合には、当該のコードを登録してください。ひとり親として登録したままの場合、11月給与等までは特別の寡婦等の控除はありませんが年末調整で正しく控除できます。
W240	中途年調ではひとり親控除がされていませので、12月年調時に再度年調指示をしてください	2020年9月以降、ひとり親の登録は可能となりますが、制度上ひとり親控除は2020年年末調整以降からとなります。ひとり親控除を適用するためには、12月年末調整時に再度、年末調整対象者として年調処理を行うことで正しく控除できます。
W241	特別の寡婦は、ひとり親として控除しました。寡婦コードを見直してください。	2021年1月以降の給与等の処理で、ひとり親として控除計算をしています。特別の寡婦に該当するコード値は廃止する予定ですので、登録内容を確認し修正してください。
W243	寡夫は、ひとり親として控除しました。寡婦コードを見直してください。	2020年の年末調整において、ひとり親として控除計算をしています。寡夫に該当する登録はエラーとなりますので、登録内容を確認し修正してください。
W244	特別の寡婦は、ひとり親として控除しました。寡婦コードを見直してください。	2020年の年末調整において、ひとり親として控除計算をしています。特別の寡婦に該当するコード値は廃止する予定ですので、登録内容を確認し修正してください。
W245	給与所得控除後の金額が500万円を超えています。ひとり親に該当するかご確認ください。	当年の所得金額が所得要件を超えたため、ひとり親控除をしていません。翌年以降、恒常的に所得要件を超える見込みの場合には登録内容を変更してください。

NO.	メッセージ	対応方法
W247	特別徴収義務者指定番号の登録が無い ため、給与支払報告書データの 特別徴収義務者指定番号は省略し て作成されます。 (社員番号) 特別徴収番号の登 録がありません	特別徴収義務者指定番号テーブル登録へ、特別徴収義務 者指定番号を登録してください。
W248	年途中の年調者です。給報データ が不要な場合は市区町村(現在) を999999としてください	当該従業員について、給報データ(eLTAX)の作成が不 要の場合、市区町村(現在)に「999999」を登録するこ とで作成しないことが可能です。 既に、年の中途の年調を実施している場合に、市区町村 (現在)に「999999」を登録するには再度年の中途の年 調を実施する必要があります。
W249	市区町村(現在)が999999です。 給報データの作成には市区町村 (現在)の登録が必要です	在職者で税表区分が甲欄や乙欄などの場合で、市区町村 (現在)に「999999」が登録されています。 このままでは給報データ(eLTAX)は作成されません。 正しい市区町村コードを登録してください。
W250	配偶者が重複しています。扶養控 除申告書D欄には[氏名]様が印刷 されます。	配偶者が2名以上登録されています。印刷順の一番大き い値の配偶者の氏名を扶養控除申告書D欄に印刷しま す。
W251	所得金額が1000万円を超えた ため、住宅借入金等特別控除は適 用されません。	住宅借入金等特別控除の適用区分が特例特別特例取得 (「G:住特特特」、「H:認特特特」、「I:震特特特」)、特 例居住用家屋又は特例認定住宅等(「J:住特家」、「K: 認特家」、「L:震特家」)のいずれかで、本人合計所得が 1000万円を超えているため住宅借入金等特別控除を適用 いたしませんでした。 この計算について問題ないことを確認してください。
W253	寡婦コードを見直してください。 住民税のひとり親控除の対象では ありませんか。	ひとり親として登録されていますが、所得税における扶 養親族(扶養する子)が0人なので、所得税ではひとり 親控除を受けられません。退職手当等を有する扶養親族 がいますので、住民税でのひとり親と登録を間違えてい ないかご確認ください。
W254	ひとり親(住民税のみ該当)は子 がいないため非該当にしました。 寡婦コードを見直してください	住民税のみ該当するひとり親として登録されています が、退職手当等を有する扶養親族(扶養する子)の登録 がなく、住民税でもひとり親に該当しないため、給与支 払報告書の摘要欄に「ひとり親」と記載しません。寡 婦・ひとり親区分をご確認ください。
K001	労災事業所の登録がありません。 DCSシステム担当者までご連絡 ください。	システムのエラーです。 弊社までご連絡ください。
K002	健保事業所の登録がありません。 DCSシステム担当者までご連絡 ください。	システムのエラーです。 弊社までご連絡ください。
K003	厚年事業所の登録がありません。 DCSシステム担当者までご連絡 ください。	システムのエラーです。 弊社までご連絡ください。

NO.	メッセージ	対応方法
K004	社会保険処理では新規データの追加はできません。	基本的に社会保険処理時に新規登録は行えませんが、このメッセージが表示された場合には弊社までご連絡ください。
K005	健保事業所と厚年事業所の登録が不整合です。DCSシステム担当者までご連絡ください。	システムのエラーです。弊社までご連絡ください。
K006	社会保険処理の中で、支払基礎日数(前n)をXXXXからXXに置き換えました。 (n=1, 2, 3)	支払基礎日数(前1)～(前3)について表示の通り「ゼロまたは31」に置き換えました。この内容で間違いないかご確認のうえ、必要に応じて表示されたメッセージに該当する支払基礎日数を正しく修正して登録してください。
K007	下限からの昇給です。健康保険の従前報酬月額が仮の下限ではありませんが正しいですか？(…①)	該当する従前報酬月額に合わせて左記①～④各メッセージが表示されます。ご確認のうえ、必要に応じて示されたメッセージに該当する従前報酬月額を正しく修正して登録してください。
	上限からの降給です。健康保険の従前報酬月額が仮の上限ではありませんが正しいですか？(…②)	
	下限からの昇給です。厚生年金の従前報酬月額が仮の下限ではありませんが正しいですか？(…③)	
	上限からの降給です。厚生年金の従前報酬月額が仮の上限ではありませんが正しいですか？(…④)	
K008	育児休業明け処理の対象者として承りました。	ワーニングメッセージです。育児休業明け処理の対象者として処理しています。育児休業明け対象者に該当するかどうか確認してください。
K009	K009賃金カット額(前n)が大きすぎます。育児休業明けの指示の入力誤りではありませんか？ (n=1, 2, 3)	賃金カット額(前1)～(前3)を正しく修正して登録してください。
K011	75歳以上の方です。届書の作成が不要の場合は、対象者区分のチェックを外してください。	ワーニングメッセージです。75歳以上の方について届書の作成が不要となった場合は、従前の月額の登録を取り消すか、対象者区分のチェックを外してください。
S003	私学共済処理では新規データの追加はできません。	基本的に私学共済処理時に新規登録は行えませんが、このメッセージが表示された場合には弊社までご連絡ください。
S004	育児休業明け処理の対象者として承りました。	ワーニングメッセージです。私学共済の随時改定処理で育児休業明け処理の対象者として処理しています。育児休業明け対象者に該当するかどうか確認して下さい。
S005	産前産後休業明け処理の対象者として承りました。	ワーニングメッセージです。私学共済の随時改定処理で産前産後休業明け処理の対象者として処理しています。産前産後休業明け対象者に該当するかどうか確認して下さい。
S007	支払基礎日数(n月目)が不正です。x x 日を31日に置き換えました。 (n=1, 2, 3)	私学共済処理の支払基礎日数が32日以上なので、31日に置き換えました。メッセージに表示された月の支払基礎日数をご確認のうえ、必要に応じて正しく修正してください。

NO.	メッセージ	対応方法
S008	支払基礎日数（n月目）が未登録です。登録してください。 （n = 1, 2, 3）	私学共済処理で、報酬が支払われた月の支払基礎日数が登録されていません。 メッセージに表示された月の支払基礎日数をご確認のうえ、登録してください。
S009	加入者区分（n月目）は削除できません。 （n = 1, 2, 3）	私学共済処理で、在籍されている月の加入者区分を削除しようとしていますが、加入者区分は必須ですので、削除できません。削除前の区分で処理を行います。

上記以外にお客様ごとにエラーメッセージを表示している場合があります。